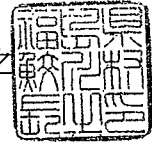




8 産 第 6 5 7 号
令和 8 年 9 月 2 9 日

鮫川村総合計画等審議会長 様

鮫川村長 宗田 雅之



鮫川村総合計画について（諮問）

地方自治法第 96 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第 1 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

鮫川村総合計画の策定について

2 諮問理由

本村では、令和 6 年度から令和 9 年度までを計画期間とする鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略を策定し、「まめな暮らしが息づく ふれあいの村づくり」を基本理念に村づくりを進めてまいりました。

この鮫川村デジタル田園都市構想総合戦略の計画期間が、令和 9 年度をもって終了することから、本村が目指すべき将来像や村づくりの基本方針を明らかにするとともに、社会情勢の変化等を的確にとらえた、次の村づくりを推進していくための指針となる新たな総合計画の策定について諮問します。